

学生各位

新型コロナウイルス感染症に関する出席停止の扱いについて

和光大学医務室

新型コロナウイルス感染症は、学校保健安全法の学校感染症第1種の指定感染症なので、自宅待機し症状が治るか医師の許可がおりるまで原則とし出席停止を指示します。感染の疑いがある状況で無理して登校して、学内に新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための措置です。

以下のA～Eに該当する方は自宅待機し、医務室へのご連絡をお願いいたします。和光大学HPの「【学生用】新型コロナウイルス感染症のフローチャート（4.28更新）」もご確認ください。

- A 「濃厚接触者」の方（保健所から連絡有）
- B 「新型コロナウイルス感染症」の方（医師の診断・保健所から連絡有）
- C 「新型コロナウイルス感染症患者と濃厚接触した疑いがある」方
- D 発熱・呼吸器症状（咳・のどの痛み）・味覚や嗅覚の異常がある方（※1）
- E 家族等同居人が濃厚接触者（疑いも含む）

（※1）発熱、からげき（痰を伴わない乾いたせき）、のどの痛み等呼吸器疾患症状や味覚・嗅覚の異常がある学生は、未受診でも、「新型コロナウイルス感染症疑い」と判断します。

この症状がある場合は、無理に登校せずに、必ず医務室にご連絡をお願いいたします。また、新型コロナウイルス感染症は無症状や軽症の場合も多いので、体調不良の場合は無理せずに自宅療養か受診をお願いいたします。この場合も出席停止とみなします。

医務室や医療者から自宅待機の指示が出た場合（体調不良等で休む場合も含む）は、「健康チェックシート」（和光ポータルからダウンロードしてください。印刷できない場合は、同じ内容の紙面への手書きも認めます）に体温等健康状態を朝晩記入してください。

授業を受講できない（対面授業に出席できない）場合には、科目ごとに担当教員へ状況を説明し（※2）、受講できない（対面授業を欠席する）場合の評価の扱いや対応について判断を仰いでください。（※2）和光ポータルの「Q&A」機能等を使用する

なお、登校したら、先ず医務室で体調確認をした後、授業に参加してください。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が止まらず、世界各国で感染者が増加中です。正確な情報を確認し、感染症対策に努めるようお願いいたします。

*感染症対策

感染を防ぐためには、「3つの密（密閉・密集・密接）」の回避、マスクの着用、石けんによる手洗いなどが有効です。

*COCOA アプリを活用しましょう

自分だけでなく、周囲の感染を防止するためにもCOCOA（新型コロナウイルス接触確認アプリ）をスマートフォンにインストールしましょう。COCOAから通知が来た場合、保健所に連絡すれば、検査を早めに受けることができます。

*海外への渡航について(不要不急の渡航は避けましょう)

海外から帰国・入国後14日間が経過していない方は医務室にご連絡をお願いします。「【帰国者用】フローチャート」（和光大学HPをご覧ください）のご確認もお願いいたします。

*電話相談

厚生労働省電話相談窓口（コールセンター） 0120-565653（9時～21時）

【連絡先】

和光大学医務室(G棟1階)
電話&FAX：044-989-7498
Mail：imushitsu@wako.ac.jp